

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第91期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	ニッポン高度紙工業株式会社
【英訳名】	NIPPON KODOSHI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山岡 俊則
【本店の所在の場所】	高知県高知市春野町弘岡上648番地
【電話番号】	(088) 894 - 2321
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 近森 俊二
【最寄りの連絡場所】	高知県高知市春野町弘岡上648番地
【電話番号】	(088) 894 - 2321
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 近森 俊二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第3四半期連結 累計期間	第91期 第3四半期連結 累計期間	第90期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	9,597,437	11,399,792	13,099,452
経常利益 (千円)	724,006	1,902,841	970,703
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	561,327	1,381,742	691,281
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	552,368	1,387,556	672,626
純資産額 (千円)	14,590,192	15,882,735	14,710,451
総資産額 (千円)	22,250,415	22,883,439	22,304,884
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	52.18	128.45	64.27
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.6	69.4	66.0

回次	第90期 第3四半期連結 会計期間	第91期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.56	50.37

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績に関する分析

当第3四半期連結累計期間における世界経済およびわが国経済は、前半において新型コロナウイルス感染拡大により停滞していた社会経済活動が段階的に再開され、各国の積極的な経済対策などにより回復が続いているものの、欧米や日本では再び感染が拡大するなど収束は見え、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの関連市場であるエレクトロニクス業界につきましては、世界的に減少した自動車販売台数が、いち早く経済活動が正常化した中国に続き米国や日本でも持ち直しており、加えて、設備投資にも再開の動きがみられ始め、関連部品の需要が増加しました。また、リモートワークの普及や巣ごもり需要の増加によりICT市場やゲーム機市場も、引き続き堅調に推移しました。

このような状況の中、コンデンサ用セパレータは、期初の感染拡大を考慮したセットメーカーなどでの在庫確保の動きから夏場にかけて反動減もありましたが、秋口からの自動車市場の好転を受けた車載向け需要の増加に加えて、工作機械などの産業機器向けでも増加傾向となりました。また、5G基地局やデータセンター向け需要も、引き続き堅調に推移しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は8,564百万円（前年同四半期比1,124百万円、15.1%増）となりました。

電池用セパレータは、海外向け電気二重層キャパシタ用の需要が高水準であったことに加え、車載向け大型リチウムイオン電池用の需要拡大もあり、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,835百万円（前年同四半期比678百万円、31.4%増）となりました。

この結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は11,399百万円（前年同四半期比1,802百万円、18.8%増）となりました。

利益面におきましては、高付加価値品の売上高の増加に加え、原材料や動力費の単価下落および売上高の増加にともなう稼働率向上による原価率の低減などもあり、営業利益は1,963百万円（前年同四半期比1,242百万円、172.5%増）、経常利益は1,902百万円（前年同四半期比1,178百万円、162.8%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は1,381百万円（前年同四半期比820百万円、146.2%増）となりました。

財政状態に関する分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ578百万円増加し、22,883百万円となりました。

流動資産は、原材料及び貯蔵品の減少等がありましたが、現金及び預金の増加、売上債権の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,102百万円増加し、12,591百万円となりました。

固定資産は、有形固定資産の取得等がありましたが、有形固定資産の減価償却実施等により、前連結会計年度末に比べ523百万円減少し、10,291百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ593百万円減少し、7,000百万円となりました。

流動負債は、短期借入金の純増等がありましたが、支払債務の減少等により、前連結会計年度末に比べ662百万円減少し、4,252百万円となりました。

固定負債は、長期借入金の約定返済等がありましたが、長期借入れの実施等により、前連結会計年度末に比べ68百万円増加し、2,748百万円となりました。

純資産は、剰余金の配当の実施、親会社株主に帰属する四半期純利益1,381百万円を計上したことによる利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,172百万円増加し、15,882百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は283百万円であります。
なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,953,582	10,953,582	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	10,953,582	10,953,582	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		10,953,582		2,241,749		3,942,349

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)にもとづく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 196,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,747,300	107,473	-
単元未満株式	普通株式 9,482	-	-
発行済株式総数	10,953,582	-	-
総株主の議決権	-	107,473	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、すべて当社所有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株(議決権の数18個)および株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が97株含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ニッポン高度紙工業株式会社	高知県高知市春野町 弘岡上648番地	196,800	-	196,800	1.80
計		196,800	-	196,800	1.80

- (注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。
2. 2020年12月31日現在の実質的な所有株式数は、196,947株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,792,679	2,620,629
受取手形及び売掛金	4,139,584	4,587,873
商品及び製品	2,154,157	2,008,519
仕掛品	3,650	-
原材料及び貯蔵品	3,265,404	3,087,671
その他	134,052	287,171
流動資産合計	11,489,529	12,591,864
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,574,065	2,570,483
機械装置及び運搬具(純額)	4,425,464	3,889,684
土地	2,036,326	2,038,476
建設仮勘定	321,537	392,441
その他(純額)	255,575	308,675
有形固定資産合計	9,612,969	9,199,761
無形固定資産	41,789	42,883
投資その他の資産		
投資有価証券	213,440	240,841
繰延税金資産	808,904	657,403
その他	159,251	171,684
貸倒引当金	21,000	21,000
投資その他の資産合計	1,160,596	1,048,929
固定資産合計	10,815,355	10,291,574
資産合計	22,304,884	22,883,439

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,008,388	485,890
短期借入金	542,421	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1,156,597	833,288
未払金	961,485	768,413
未払法人税等	220,760	326,163
賞与引当金	-	106,900
設備関係未払金	446,070	337,089
その他	579,042	394,907
流動負債合計	4,914,765	4,252,651
固定負債		
長期借入金	1,365,144	1,473,519
繰延税金負債	15,289	15,694
退職給付に係る負債	1,223,857	1,243,037
その他	75,376	15,800
固定負債合計	2,679,667	2,748,052
負債合計	7,594,433	7,000,704
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,241,749	2,241,749
資本剰余金	3,942,071	3,942,071
利益剰余金	8,956,389	10,122,998
自己株式	166,527	166,666
株主資本合計	14,973,684	16,140,153
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,208	6,249
為替換算調整勘定	90,392	131,061
退職給付に係る調整累計額	163,631	132,606
その他の包括利益累計額合計	263,232	257,418
純資産合計	14,710,451	15,882,735
負債純資産合計	22,304,884	22,883,439

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	9,597,437	11,399,792
売上原価	7,584,691	8,156,713
売上総利益	2,012,746	3,243,078
販売費及び一般管理費	1,292,376	1,279,819
営業利益	720,369	1,963,259
営業外収益		
受取利息	2,781	1,336
受取配当金	6,032	6,207
助成金収入	2,500	30,552
受取保険金及び配当金	14,055	9,491
その他	10,009	11,752
営業外収益合計	35,380	59,339
営業外費用		
支払利息	6,845	4,291
為替差損	21,616	92,628
固定資産除却損	2,757	21,929
その他	524	908
営業外費用合計	31,743	119,758
経常利益	724,006	1,902,841
税金等調整前四半期純利益	724,006	1,902,841
法人税、住民税及び事業税	94,492	393,406
法人税等調整額	68,186	127,691
法人税等合計	162,678	521,098
四半期純利益	561,327	1,381,742
親会社株主に帰属する四半期純利益	561,327	1,381,742

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	561,327	1,381,742
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,115	15,458
為替換算調整勘定	33,288	40,669
退職給付に係る調整額	25,444	31,025
その他の包括利益合計	8,959	5,814
四半期包括利益	552,368	1,387,556
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	552,368	1,387,556
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、新型コロナウイルスの感染拡大が当連結会計年度の業績に与える影響は夏場から秋口にかけて最も大きく、年明け以降、徐々に事業活動が回復すると仮定しておりましたが、当第3四半期連結累計期間において、コンデンサ用セパレータにおける秋口からの自動車市場の好転を受けた車載向け需要の増加に加え、工作機械などの産業機器向けでも増加傾向となりました。また、5G基地局やデータセンター向け需要も、引き続き堅調に推移しました。電池用セパレータでは海外向け電気二重層キャパシタ用の需要が高水準であったことに加え、車載向け大型リチウムイオン電池用の需要拡大もありました。これらの状況から、新型コロナウイルスの影響等により、世界経済の先行きは不透明であるものの、当第3四半期連結会計期間末の繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りに与える影響は軽微と判断しております。

なお、将来における実績値に基づく結果が、上記判断と異なる可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 取得価額から控除している圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
建物及び構築物	594,537千円	594,537千円
機械装置及び運搬具	1,782,419千円	1,778,719千円
土地	455,435千円	455,435千円
その他の有形固定資産	24,719千円	24,331千円
計	2,857,112千円	2,853,023千円

2. 偶発債務

期末日売掛債権流動化実施額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
		500,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
減価償却費	926,402千円	943,198千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	107,566	10	2019年3月31日	2019年6月20日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	107,566	10	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	107,566	10	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金
2020年10月29日 取締役会	普通株式	107,566	10	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、「セパレータ事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、「セパレータ事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	52円18銭	128円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	561,327	1,381,742
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	561,327	1,381,742
普通株式の期中平均株式数(株)	10,756,685	10,756,679

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

第91期(2021年3月期)の中間配当について、2020年10月29日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

中間配当金の総額 107,566千円

1株当たりの金額 10円00銭

支払請求の効力発生日および支払開始日 2020年12月2日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いをおこないました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

ニッポン高度紙工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

久保

誉一

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

池田

哲也

印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニッポン高度紙工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニッポン高度紙工業株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。